

7 月定例記者会見会議録

2019（令和元）年7月2日（火）午前 10 時 45 分～

市役所本庁5階 第 501 会議室

1. 市長からの発表

東海地方が梅雨入りする中、伊賀においては安定した天候が続いておりましたが、26 日、近畿地方の梅雨入り発表に合わせて伊賀も天候が崩れてきました。伊賀は関西の影響を大きく受けているのだと改めて思いました。

7 月に入り急な雷雨や台風の襲来も心配される時期となりました。国と合わせて市においても、防災情報をわかりやすく提供するため、大雨時の防災気象情報を5段階の警戒レベルに区分して発表することとするなど、危機管理体制に万全を期しますので、皆さんも災害時の避難等について地域で話し合うなどご準備をお願いしたいと思います。

本日の私からの発表は4つあります。

まず、資料No.1 の「^{なるせへいまけながやもん}成瀬平馬家長屋門改修工事に伴う発掘調査の結果について」です。

上野丸之内に所在する成瀬平馬家長屋門については、現在、まち巡り拠点施設として整備するため、平成 29 年度から改修工事を進めています。工事に伴い、地下の土壌と遺構^{いこう}の状況を確認するため、今年の1月18日・19日と敷地の一部で発掘調査を実施しました。

調査は、トレンチとよばれる溝状の調査区を2カ所設定した小規模のものでしたが、貴重な成果を得ることができました。

トレンチ1では、柱の痕跡が見つかり、トレンチ2からは、柱が据えられていたことを示す根石が見つかりました。

また、トレンチ2からは土師器^{はじき}の小皿が見つかりました。内側が黒くなっていることから、^{とうみょうざら}灯明皿として使用されたと考えられます。時期は室町時代の15世紀末から16世紀初め頃のものと考えられます。

調査は限られた狭い範囲の調査でしたが、上野城築城以前の遺構や遺物が見つかり、上野の町の成り立ちを知る上で貴重な成果を得ることができました。

つづいて、資料No.2の「ライトアップイベント『お城のまわり』の開催について」です。

8月10日（土）・11日（日）の2日間、ライトアップイベント「お城のま

わり」を開催します。

このイベントは、上野公園内と周辺施設の歴史的建造物をライトアップし、市民の皆さんに地域の資源の素晴らしさを再確認いただくとともに、市街地に来られた方にその魅力を発信することを目的に行うもので、今年が4回目の開催となります。

上野公園内や周辺施設のライトアップや竹灯り、音楽や食の催しが行われるほか、普段の夜間には中に入れない「伊賀上野城」や「芭蕉翁記念館」などの施設の夜間開放をします。

なお、昨年度まで旧伊賀市役所南庁舎内で行っていた“だんじりお囃子”や“クラシック”のコンサートは、だんじり会館展示室で行うこととしており、展示されている上野中町、小玉町、新町の勇壮なだんじりに囲まれた中で、音楽を楽しんでもらう企画となっています。

去年は約1万8千人の来場があり、多くの方から「満足」との回答をいただきました。昨年以上のイベントとなるよう、準備しているところです。

皆さん楽しみにお待ちください。

つづいて、資料No.3の「『ひゅーまんフェスタ 2019』の開催について」です。

7月20日（土）午前10時からハイトピア伊賀5階で開催します。

この催しは、伊賀市人権尊重都市宣言の趣旨に則り、すべての市民の人権が保障される明るく住み良い地域社会を築くために、市民一人ひとりが、さまざまな人権課題の解決に向けて、さまざまな視点から学び、考え、行動するきっかけとなることを目的に開催します。

この日は、田中 ^{まりえ} 麻莉絵さんを講師に招き、「命と時間のお話」と題して講演をいただきます。田中さんは、2014年に ^{こつすいけいせい} 骨髓異形成症候群を発症し余命5年の宣告を受けるも、自身の経験を生かし、三重県ヘルプマークアンバサダーとしてヘルプマークの普及活動などを行っておられます。

なお、今年度から伊賀市と伊賀市教育委員会などチラシ裏面に記載の主催者の各団体による実行委員会を設け、催しの趣旨を理解いただくための効果的な発信方法や、体験コーナーや展示コーナーなどを設置にあたって、会場の回遊性などについて検討して参りました。

この催しを通して人権問題を考えるきっかけとしていただきたいと考えておりますので、多くの方に参加していただきたいと思います。

つづいて、資料No.4の「伊賀市における夏の交通安全県民運動について」で

す。

7月11日（木）～20日（土）までの10日間、交通安全意識の高揚と交通ルール遵守の啓発を目的に、「夏の交通安全県民運動」が実施されます。

伊賀市でも初日となる11日は市内の2ヶ所で行動式を行います。伊賀署管内については、午前7時15分から市役所の来庁者用駐車場で、桃青の丘幼稚園の園児や伊賀FCくノ一の選手の皆さんにもご参加いただき、交通安全行動式を行います。

行動式終了後、職員駐車場西側歩道でミル・ミルウェーブを行いドライバーに交通安全を呼びかけるほか、午後4時30分からはアピタ伊賀上野店出入口付近でチラシや啓発物品を配布し、街頭啓発を行います。

また、名張署管内の青山地区では、午前10時から青山支所の駐車場で、交通安全行動式を行います。行動式終了後、午前10時45分からはAコープ青山店の出入口付近で交通安全チラシや啓発物品を配布する街頭啓発を行います。

主な質疑応答

なるせへい まけながやもん

【成瀬平馬家長屋門改修工事に伴う発掘調査の結果について】

記 者：現地はもう埋め戻していますか。

文化財課：はい、もう埋め戻しています。

市 長：今日は、実物を持ってきました。

文化財課：土師器のお皿です。

市 長：柱痕も出ておりますが、今日は持ってきていません。ひょっとしてこれが平楽寺・薬師寺の解明に繋がるといいのですが。

記 者：室町期ということですから・・・。

市 長：天正伊賀の乱以前ですね。

記 者：灯明皿とみられるお皿が見つかったということから、何かしらそこに屋敷があったということですか。

文化財課：その土師器の皿の内面が灯明を使って黒くなるのですが、黒くなっていることから灯明皿として使われていたと考えられます。

記 者：上野城下町が築かれる前のあの場所というのはどういう状態だったのでしょうか。

文化財課：資料にもありましたが、平楽寺・薬師寺という寺があったと言われているのですが、その実態というのは言われているだけで明らかでは

ないということです。

記 者：平楽寺は上野公園の中にあっただのではないのですか。

文化財課：公園の中かどうかというのはまだわかりません。そのお寺だけが
あったわけではないので、それに伴う僧坊とか集落であるとか、それ
らに関係するものかもしれません。

市 長：上野城下町以前、上野の町の成立というものにヒントを与えていた
く発見だったのではないかと思います。今まではあまり上野の町の台
地というのは、人が住むのに適さない高燥の台地であったというよう
に言われていましたが、そうではなくて人の営みがあったということ
ですね。

記 者：少なくとも言えることは、誰か住んでいたということですね。

記 者：灯明皿は住んでいるとこでしかないよね。

市 長：礎石というか、根石があって、柱があって。

記 者：建物があって住んでいたということですね。

文化財課：上野城成立以前にも人々の生活の痕跡がある。

記 者：城があったとかでっかい屋敷とかそこまでは分からない？規模は分か
らないけれども、建物はあったということですか。

文化財課：はい。

記 者：（新設の）消防署と 163 号線を結ぶところから土師器皿がいっぱい出
ていますが、（新設の）消防署から 163 号線を結ぶところで、別に伊
賀市内全域でみたらもう古い土師器皿は出ているわけで、ポイントは
上野の台地から出たということですか。

文化財課：上野の台地からお城成立以前と特定できる時代のものが出たとい
うことです。

記 者：家があって誰か住んでいたと。寺か何かは分からない。ちなみに筒井
定次は何年に入ってきましたか。何年にここを築城したのですか、筒
井定次の時代というのは。

文化財課：天正 13 年ですので、1585 年です。

記 者：筒井定次がくる、これははっきりしているのですね。これ以前の上野
の台地がどうなっていたかはわからないのですか。

文化財課：わかりません。

記 者：来た時にもしあったとしても、平楽寺は焼けた後ですか？

文化財課：そうなります。

記 者：平楽寺に関するものは何も出ていないのですか？

文化財課：はい。

記 者：石仏等があのかの辺にあるかなと言われていますが、特定できるものは何もない。台地で人が住んでいるという痕跡もこれまではなかった。

文化財課：そうですね。

記 者：今回、明確になったということでよろしいでしょうか。

文化財課：はい。

市 長：要するに、上野城の前史、生活の前史が見つかったということですね。

記 者：昔から堀がある感覚になっていますが、堀も何もなかったということですね。上野の真ん中のお城のある辺りからずーっと平地があって、丘があって。

市 長：水がなかったということですかね。

結構、水位が高く 60 センチくらい掘ったら水が出るから、高燥な土地だったというのもあるのでしょうかね。

文化財課：実際のところは分からないというのが正直なところと思いますが、「上野」の地名も記録に存在していたように思います。

市 長：「一条兼良^{かねら}」という人が伊賀に来た時に、初めて上野の地名が出たのかな、それが室町。

記 者：1 月 18、19 日に調査して出てきて、今日までは確認していたのですか。

文化財課：確認していました。非常に時期がわかりづらいので、本当にその時期でいいのかどうかというのも含めて様々、整理であったり確認であったりしていました。

記 者：どこら辺から 15・16 世紀と断定したのですか。

文化財課：土師器の皿に詳しい方にお尋ねをしました。

記 者：土師器の形？

文化財課：形です。

【ライトアップイベント「お城のまわり」の開催について】

記 者：ライトアップイベントについてお尋ねします。今年、南庁舎の内部の開放はされないのでしょうか。

市 長：しません。

記 者：外からライトアップするということですか。

市 長：はい。

記 者：（昨年まで南庁舎）やっていたことをだんじり会館ですということですかね。それから、毎回確認していることですが、主催が実行委員会ということですが、主だった実行委員会というのは、伊賀市はもちろん入っていると思いますが、他どちらですか。

中心市街推進課：伊賀市文化都市協会さん、伊賀上野観光協会さん、(株)まちづくり伊賀上野さん、上野商工会議所さんなどに入っていて実行委員会を組織しております。

記 者：費用の持ち出し、分担金みたいなものはありますか。

中心市街推進課：費用は、伊賀市からの委託料という形で支出しております。

記 者：ということは、伊賀市が全額負担していますか。

中心市街推進課：はい。

記 者：事業費はいくらですか。

中心市街推進課：350万です。

記 者：これは、中心市街推進課の中の予算で出していますか？

中心市街推進課：はい。

記 者：市長にお尋ねします。市内各地域で実施されていたイベント、お祭り、そういった費用の補助と言いますか。

市 長：各地域のお祭りを補助しないのは何故？ここだけということですか？

記 者：一般的にそうお考えになる方というのは、いらっしゃると思いますが。

市 長：考え方としては、それはどこの為に誰がやるのかという事でいくと、地域が地域でするイベントもあれば、「お城のまわり」のように、伊賀市全体のためにやるというようなことですから、そういう意味で伊賀市は出費をし、盛り上げていくということですね。そのため、市内全域の方たちも楽しんでいただけるし、来街者にも楽しんでいただける、また故郷に帰ってきた人たちにも故郷の良さを再認識してもらうというような意味もあります。

記 者：これは継続的にやりますか。

市 長：やります。夏の風物詩といいますか、名物にしていきたいなと思っています。

2. 7月の主な行事予定

(1)「消防団夏期訓練」の開催

日 時 7月7日(日) メイン会場 午前8時30分～午前11時40分
サブ会場 会場により異なります(資料参照)
場 所 メイン会場 伊賀市消防本部(雨天時:伊賀市教育研究センター)
サブ会場 8会場(資料参照)
内 容 人員・姿勢・服装の点検、情報収集、救出救護訓練や火災想定訓練等
担 当 消防本部 消防救急課 地域安全係(電話 0595-24-9115)

(2)「2019年度 郷土の歴史夜咄(よばなし)会」の開催

日 時 7月19日(金) 午後6時～午後7時30分
場 所 伊賀市上野図書館 2階視聴覚室
内 容 テーマ「衛生省設置を求めた」
担 当 教育委員会 上野図書館(電話 0595-21-6868)

(3) 伊賀市本庁舎市民ミニギャラリー(7月の展示)

日 時 7月1日(月)～7月31日(水)
午前8時30分～午後5時15分
場 所 伊賀市本庁舎4階吹き抜け西側の壁面
内 容 市に寄贈された絵画5点
担 当 企画振興部 文化交流課(電話 0595-22-9621)

(4)「2019 ライトピア人権フェスティバル」の開催

日 時 7月12日(金) 午後7時30分～
場 所 ライトピアおおやまだ(伊賀市奥馬野17番地)
内 容 講演「あなたの身近に人権を考えるきっかけが・・・」
担 当 人権生活環境部 同和課 ライトピアおおやまだ
(電話 0595-47-1160)

(5)「2019年7月 寺田市民館 じんけんパネル展」の開催

日 時 7月1日（月）～30日（火）※平日のみ
午前9時～午後5時
※9日（火）・16日（火）は午後7時30分まで延長
場 所 寺田教育集会所 第1学習室（伊賀市寺田 225 番地）
内 容 「子ども虐待問題について考える」
担 当 人権生活環境部 同和課 寺田市民館（電話 0595-23-8728）

（6）「2019年7月 いがまち人権センターパネル展」の開催

日 時 7月9日（火）～25日（木）※平日のみ
午前9時～午後5時
※11日（木）・18日（木）は午後7時30分まで延長
場 所 いがまち人権センターホール（伊賀市柘植町 8898 番地）
内 容 「知らずに使っている不快語」
担 当 人権生活環境部 同和課 いがまち人権センター
（電話 0595-45-4482）

（7）子育て広場「にんにんパーク」事業の開催

日 時 7月14日（日）・8月11日（日）
午前10時～午前11時30分
場 所 上野南公園「にんにんパーク」内
（伊賀市ゆめが丘七丁目 13 番地）
内 容 7月14日（日）「水遊びの術を楽しもう！」
8月11日（日）「水遊びの術を楽しもう！」
（両日、当日の天候や熱中症に考慮し、内容を変更する場合があります。）
担 当 健康福祉部 こども未来課（電話 0595-22-9665）

3. その他

【伊賀忍者募集のフェイクニュースについて】

記 者：先週末ぐらいから香港の複数のニュースサイトで、伊賀忍者のフェイクニュースが流れていますが、その件でお伺いできますか。

市 長：あまりその件に関しては詳しく把握をしておりませんが、報酬が日本円で 900 万くらいになるかっていうことになる、前年のフェイクニュースがまたどこかで脈々と息づいているのかなという風に思いますし、それと関連しての話なのかな、怪しいニュースだなと思いました。いろんな意味で伊賀忍者というものに関心を持っていただく方が、いろんなところにおられてということは、ある意味私たちにとっては大事にしなければいけないことだろうと思っております。それだけに、しっかりとした情報の提供もしていかなければいけないし、楽しんでいただけるようなことも益々やっていかなければいけない。それだけ関心がある媒体だということをまた改めて思わせていただきました。

【参議院議員選挙候補者への応援について】

記 者：7月4日に参議院選挙が公示されますが、市長は特定の候補を応援されるとか、強く共感を覚えるそういう候補はいらっしゃいますか。

市 長：私は、1 回経験させていただきましたが、どの政党からも、どのようなサポートを受けることもなく、それはなぜかという、市民党であり、市民そのものがしっかりとこのまちを作っていかなければいけないということであって、そういう思いでやってきたわけありますので、参議院選挙であるからどこそこの政党とか、誰それということはありません。あえて申し上げますれば、しっかりと地域のことを考えていただく方に頑張っていただけたらと思います。

【伊賀市庁舎敷地内喫煙所について】

記 者：7月から法律の改正が施行になって、2か所あった駐車場の喫煙所は北側1か所になりました。今年の1月に新庁舎が開庁し、半年後に1つの喫煙所の吸い殻入れを撤去しています。ただ、昨年7月の成立から、工事の進捗状況を考えて時に、外構工事というのは夏ごろではなかったかと私は記憶しています。半年後に撤去する可能性のあるのであれば、構造物までやる必要があったのでしょうか。

先週、たまたま偶然見かけたのですが、車いすを利用された方が介添え者の方といらっしゃいました。その方が（北側喫煙所の）囲いから出ようとしたら、すぐ隣が職員駐車スペースなので、コンクリートの

タイヤ止めがあるのですが、そこを越えて移動するのに介添え者の方が苦労されていました。あそこは停めないようコーンを置いていますので、スペースは空けてあるのかもしれませんが、もともとあった出入口を閉鎖して、裏から入るように3方囲いをしたような形に加工したがために利用しにくい方が出てきたのかな。その辺は担当としてどうなのか。市長としてはどうなのか。

半年で撤去になったこと、今ある喫煙所にしてもどうなのかということについてその辺のご所見をいただけますか。

市長：喫煙施設については、法律に定まるところであるので、それに則っていくということであります。喫煙する人にも、喫煙をする人の権利と言うのでしょうか。一方的にみんなやめときなさいよというわけにはいきません。喫煙をする人の権利というものも担保していかなければならないという中で、外形的にみれば行き当たりばったりのように見えるかもしれませんが、そうとばかり初めからタバコ吸うところないよねというわけにはいかなかったのではないかなと思っています。2点目については、状況がよくわからないので今は何とも申し上げようがございませんが、また詳しく担当の者から説明を聞いて答える必要があればお答えをさせていただきます。

記者：担当には、撤去にかかった費用やパネルを張る改修費用、そのままでいいのかという市の見解も併せて回答してほしいです。行き当たりばったりのように見えるがそうではないというのは、半年で撤去するというのはそれなりに理由があったということですか。

市長：吸う人のことも考えないといけない。